

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【作木会場】

テーマ

(1) 作木に住み続けるために

平成26年7月1日(火) 会場名 作木山村開発センター

意見・要望	回 答
<p>① 最近、山が皆伐されるという状況がこの近辺でも見受けられる。木を切ったことを起因とした土石流災害が起きたときに、下流域に住む者にとって非常に恐ろしいものがある。</p> <p>もし災害が起きたときの原因者はどこになるのか。それを市として認めているのか。許認可を市はどうするのか。下流域に対しての説明責任はどう果たすのか。</p>	<p>一般的に市が森林施業する場合は、災害が発生しないような工事方法等で施工していますが、不備なところがあればしっかりと指導していきます。</p> <p>民有林の皆伐については、事前に伐採届を提出することになっており、その際に、市の森林基本計画で示している伐採や造林の方法、留意事項に照らして伐採届を受理しています。また、伐採に際しては災害が発生しないよう、地権者なり伐採業者に通知、また必要に応じて指導していきます。</p> <p>伐採が原因で土砂崩れが発生した場合の責任の所在は、山林は個人の財産であるため、基本的には山林所有者であるものと考えています。</p> <p>今後は庁内へ産業、総務、支所で連絡会議をつくってしっかりと情報の収集と共有をし、当面は災害対策本部を設置したときなどの見回りを強化するというような対応を考えます。</p> <p>広島県北部農林水産事務所も含めて、もっと深く指導ができないか、さらに研究をしていきたいと思えます。また、庁内で整理をし、自主防災会、地元の住民自治組織にも協議をさせていただきます。</p>
<p>② 市の総合計画の4つの挑戦の中に記載されている人口減少、少子・高齢社会への挑戦で、地域を発展させる具体的な施策について、聞かせてほしい。</p>	<p>具体案は庁内でも検討中ですが、いち早く進めたいのが、定住のU・Iターンをどうめざすのか地域の皆さんと一緒に組織を立ち上げることです。また、行政としてできるだけ早い時期に地域応援隊の青写真を出していきたいと思っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>10月1日に各住民自治組織5人ずつ、総勢95人の地域応援隊を発足させ、活動を開始したところです。</p> </div>
<p>③ 私は畜産をしているが、川底に草や木が生えたりして全般的に川が高くなって、荒れた田んぼへ水が入ってくるような状態のところがあちこちにある。そのことによって田んぼの石垣が</p>	<p>河川に堆積土が溜まってきているのは事実です。道路改良や河川堤防などハード面へ力を入れてきましたが、安全面への配慮・手だてをしなければならないと思っています。具体的な箇所を聞かせていただき、市としても予算の中で対応で</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【作木会場】

テーマ

(1) 作木に住み続けるために

平成26年7月1日(火) 会場名 作木山村開発センター

意見・要望	回答
<p>崩れたりしているところもあるので認識しておいてもらいたい。</p>	<p>きるものは実施し、補正や来年度を含めた予算措置もしていきたいと思っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>平成26年10月15日に具体的な箇所をお聞きしたところ、河川^{しゅんせつ}浚渫の全体的な傾向とお伺いしました。本市の管理する河川については、今後とも必要に応じて浚渫を行います。</p> <p>また、国や県の管理する河川の浚渫については、引き続き要望します。</p> </div>
<p>④ 私は、4年前に神戸からUターンして作木に住んでいる。猿の被害でせっかく楽しくつくってきた野菜、果実が取られて非常に悲しい思いをしている。被害は、作木の広域に広がってきているのではないかと思う。作物の被害もさることながら、楽しみ、やる気を失う損失のほうが大きい。今は猿の駆除、捕獲が全くできていないので、研究をして何とか助けていただきたい。</p>	<p>猿は記憶力また学習能力が高く、立体的な動きをすることから被害防止対策で決め手がないのが現状です。猿を見かけたら必ず追い払う、集落の皆さんが連携して見かけた猿を続けて追い払うことが人間に恐れを抱かすことにつながると考えます。また、農地、集落周辺にある放任の果樹や樹木を伐採していただき、くず野菜などの収穫^{とと}残渣を残さないようにしてもらうことが集落の餌づけを防ぐことにつながると考えます。</p> <p>猿の被害対策のために研修会等を県と連携して現地で行うこともできますので、検討していただきたいと思います。また、作木町でも猟友会が猿被害防止策の研修会等を実施されています。</p>
<p>⑤ 作木町で音声告知放送が始まったが、現在の加入率は79%と聞いている。日々の連絡以外に防災情報伝達の機能を持っており、市では100%の加入をめざしていると思う。しかし、加入されていない家庭についてはその意味が伝わっていないのではないか。また、宅内工事費用を負担に感じるのではないかと考えられる。市役所から市民へ防災についての告知放送をどのように考えているか。</p>	<p>オフトーク通信サービスが終了することにもなう伝達手段の確保の必要性や、放送方法の変更事項などが、住民の皆さんになかなか理解されていないのではないかとのご指摘を受けていました。</p> <p>そういったご指摘もあって、1軒ずつ説明し、現時点で作木町の加入率は91.2%になっています。自己負担ということもあろうかとは思いますが、今後も引き続きご理解をいただくように働きかけをしていきたいと考えています。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【作木会場】

テーマ

(1) 作木に住み続けるために

平成26年7月1日(火) 会場名 作木山村開発センター

意見・要望	回 答
<p>⑥ 江の川カヌー公園は、夏場はとても盛況だが、冬場は利用者が少なく、大山のふれあい公園等との関連で団体の研修や合宿などを誘致していきたいと考えている。しかし、団体で入浴できる施設がなく、再々お願いであるが、早急に考えていただき、市がめざしているスポーツのまちづくりということを一歩進め、作木の地域活性化につなげていただきたい。状況について伺う。</p>	<p>本件については、住民自治組織及びNPO法人元気むらさくぎの皆さんの熱いメッセージをいただきたいと思っています。どのような思いでどのように活用していくのか十分聞かせてもらって、判断したいと思っています。</p> <p>合併時に、カヌー公園の基金として作木村から基金を持ち込み、今も目的基金として残していますから、皆さんの熱い思いを聞かせていただいて行政としてそういう方向性を持って進めていきたいと考えています。</p>
<p>⑦ 総合計画の中で、市職員による地域応援隊を設置し、地域を全力でバックアップするというのがあるが、住民自治組織の役員は大変関心のあることだと思う。案などの説明をいただきたい。</p>	<p>現在、庁内のプロジェクトにおいて、対話型ということ 키워ドにしながら、地域応援隊の中身について検討しています。</p> <p>近く、地域・住民自治組織の皆さんに、説明の機会を設けたいと考えています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>地域応援隊に関しては作木会場の②の回答と同じ。</p> </div>
<p>⑧ 市が管理している地域の道路に穴があいているのを見つけた場合、直接本庁の部署に言ったほうがいいのか。</p>	<p>道路に穴があいた場合やトラックなどからの落下物、あるいはのり面や山からの倒木、落石などの緊急性の高い、放っておくとすぐ事故になるという状況のものについて、お知らせしていただくようお願いをしています。</p> <p>連絡は、支所へしていただき、支所機能を生かしながら本庁とも協議が必要であれば迅速に連携して対応します。</p>
<p>⑨ 合併10周年事業の中で、市の鳥にブッポウソウを追加する提言があり、直接保護に取り組む者としては非常にうれしい。</p> <p>大きくPRすると、撮影に長時間停留するなどリスクが発生する。希少動植物の保存の根拠は鳥獣保護法だけで、植物も盗掘などで非常に困っている。</p> <p>三次市は、希少な鳥、植物を保存して自然がすばらしいという意思表示をするのであれば、ぜひとも保護条例を制定し</p>	<p>先般も合併10周年記念式典の実行委員会の中で、市の鳥の追加について意見をいただきました。今後すべての会場で意見を聞かせていただき、最終的には議会等での協議の中で決定していきたいと思っています。</p> <p>ブッポウソウのみならずダルマガエルを含めていろいろな希少な動植物が市内各地にいるということは承知しており、そういう環境を守っていくという行政の役割が必要であると思っています。いつ、どのようにするというのは明言しませんが、条例化については十分検討すべきであると思っています。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【作木会場】

テーマ

(1) 作木に住み続けるために

平成26年7月1日(火) 会場名 作木山村開発センター

意見・要望	回 答
<p>ていただきたい。日本の中で先駆けて取り組んでほしい。</p>	
<p>⑩ 家庭ごみについては、分別して収集場所に出すということが義務づけられており、特に家庭ごみの野焼きは法律で禁止されているが、いまだに野焼きをされる光景を目にする。中にはごみを収集場所に持っていくことが難しい方もいらっしゃると思うが、住民の意識改革をどのように進めていく考えか。</p>	<p>野焼きについては廃棄物処理法で禁じられています。法律上若干例外はありますが、焼却炉であっても、ご家庭とかそういう事業所で使われること自体が禁止されています。</p> <p>野焼きをしている方がおられたら、環境政策課へご連絡ください。職員が出向き、指導や確認等も行っていきます。また、ケーブルテレビや広報みよし、チラシ等でも啓発をしています。</p>
<p>⑪ 地域応援隊は市職員の研修になり、人材育成の有効な手だてになるのではないかと考えている。人事異動が市全体にわたっていくと、大字単位で地域のことがわからない職員がいっぱい出て、官僚的な行政をやっているのではないかという声は随分あちこちで聞く。</p>	<p>地域応援隊は、一緒になってその地域をどう将来へつなげていくかということを考えるため、具体的に練っているところで、できれば秋のうちにスタートしていきたいと思っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">地域応援隊に関しては作木会場の②の回答と同じ。</p> </div>
<p>⑫ 長期計画の中で、地域の個性を生かしたまちづくりをというように大きな柱だったが、それを担っていく核になるのは住民自治組織と、もう一つは支所であり、その機能をどう考えているのか。まだまだ職員削減が進むのではないかという危惧を持つ。これからの支所のあり方をどう考えているのか。</p>	<p>支所を廃止する考えは毛頭ありません。これから周辺地域で手だてをしていかなければならない時に支所をなくしていくような形をとるべきではないと思っていますが、どういう体制を組むのか検証はしたいと考えています。</p> <p>また、支所の職員には、地域へ出て行くこと、地域や住民自治組織の皆さんと十分コンセンサスを取っていくこと、そして、いろいろな相談があったときに誠意のない対応をしていると支所の無用論になるということを支所長会議や部長会議で訓示しています。</p>
<p>⑬ 市の窓口へ年寄が行っても、どこへ行けばいいのかわからない時、職員に知らん顔をされるようなことがあると聞く。合併当時には窓口へ行っただけで最敬礼されるぐらいの感じがあったが、最近それがなく、ちょっと対応が悪いと話している人がいる。</p>	<p>入口には受付がありますし、入れば戸籍住民票関係の窓口がすぐであり、場合によっては起立して対応をしていますから、ご指摘のような対応はしていないと思っています。他の状況は、具体的に受け止めさせていただきたいので、個別にお聞かせください。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【作木会場】

テーマ

(1) 作木に住み続けるために

平成26年7月1日(火) 会場名 作木山村開発センター

意見・要望	回 答
<p>⑭ 山林の伐採について、私は君田で山の奥だがほとんど保安林になっている。だから、木材を伐採するとき、ある面積以上は森林法に基づいた申請が必要だと思う。そういうところを徹底してもらえればいいと思う。</p>	<p>保安林は、災害防止等の観点から伐採が規制されています。普通の皆伐等では、面積が20ヘクタールを超えますと保残帯を設置して適切な更新をするようになっています。保安林の場合は、保安林の解除をしないと伐採はできません。それに反することがありましたら、現地で確認させてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>保安林の伐採には許可や届出が必要です。保安林ごとに伐採の方法や限度、植栽の義務など定められています。皆伐、間伐、作業道設置などを行うとする場合、広島県北部農林水産事務所林務第一課【TEL(0824)72-2015】へお問い合わせください。</p> </div>
<p>⑮ 合併して10年経つが、三次市は合併特例債をどれくらい消化しているのか。</p>	<p>合併特例債は、平成26年度末で大体230億円を少し超えるぐらいになります。三次市に発行できるのが250億円強で、20億円ぐらい残したいと思います。新市まちづくり計画の中での未着工の事業を中心に、これから5か年にわたって進めていきたいという思いを持っており、その20億円を財源にする予定です。また、30億円台の地方交付税の減少を想定していましたが、国が支所機能をその交付税の中でも単位費用として算定することとしたため、想定していた金額より3割から5割ぐらい減少できるのではないかと想定しています。これらを有効に生かしたいと思っています。</p>
<p>⑯ 神野瀬川や神野瀬ダム、高暮ダムもすばらしいが、木が茂って川が見えない。神野瀬、高暮のダム湖が見えるように少し木を切ったらかなりの観光地になるのではないかと思った。もう少し見晴らしをよくしてもらいたい。</p>	<p>神之瀬峡は三次市分がほとんどですが、県立自然公園に指定されており、木を勝手に切ったりすることはできません。景観がよくなることでお客さんが増えていくといった観点もありますが、自然保護の観点もありますので、県とも協議してみたいと思います。</p>
<p>⑰ 中地区の水道工事は平成28年には完成するという話を何回も聞いたが、間違いなく平成28年度には完成するのか。</p>	<p>平成28年度には工事完了するよう、進めていきます。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【作木会場】

テーマ

(1) 作木に住み続けるために

平成26年7月1日(火) 会場名 作木山村開発センター

意見・要望	回 答
<p>⑱ 松江道ができて国道 54 号の車が少なくなり、その代わりバイクが走られるという話を聞くが、岡三洲でも、休みの日にバイクが何台か集団で通ったりする。</p> <p>このバイクに乗られる方をうまく地域おこしの対象にすることも、道の駅と同じように考えるべきではないかという気もする。</p> <p>それに伴い、道路で四輪車が通るのには危なくはないが、バイクが通るのに危ないという部分もあるので、バイクが増えていることを頭に入れておいていただきたい。</p>	<p>尾道松江線の三次以北がまず開通し、このたび三次東 I C と吉舎 I C の間が開通し、国道 54 号の交通量が半減しています。この交通量が減ったことを逆に利用して、バイクやサイクリストの方が、この国道 54 号を中心とした広島、島根両県の道路網について関心を持っておられます。</p> <p>サイクリストの場合でしたら、最近の自転車はタイヤも細いことから舗装の縦断、縦の方向に轍のような掘れたところがあると、そこにタイヤがはまってパンクすることがあるといったことを聞いています。</p> <p>市が管理する道路で、バイクを意識してどんどん整備ができるとは申し上げられませんが、国道 54 号あるいは県が管理する主要地方道・一般県道といったレベルでは、バイクやサイクリストが増えるといったところを視野に入れながら、広島県や国土交通省とも協議をさせてもらっています。最近では広島県あるいは島根県の方ともそういったサイクリストに対応できる道路整備をしようと、グレーチングの浮きや舗装などの安全性についても協議を始めています。</p>
<p>⑲ 今年 4 月から住民自治組織が放課後子ども教室をやらせていただいている。このままではよそへ行くという人も出る可能性があるという話を聞いた。また、2、3 年後には作木の小学校も複式学級になるという状況と聞く。</p> <p>学校の選択制は廃止する方向をぜひ進めていただきたい。作木の子どもが現在よその学校へ行っている例もあるので、地域に学校がなくなる可能性を十分含んで考えてほしい。</p>	<p>自由学区制については、ご意見を参考にしたいと思いますが、制度開始から約 10 年経過して、特に平成 26 年度の中で、平成 27 年度の自由化制度についてどうするか検討したいと思っています。アンケートも実施しており、慎重に検討して早急に結論を出したいと思っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>通学区域自由化制度の見直しについては、制度運用後 10 年の検証・評価を行う中で、保護者アンケートを実施し、小・中学校校長会、住民自治組織、PTA 連合会からご意見を伺い、それらを踏まえながら、多面的な視点、考え方に立って、様々な選択肢を比較検討し、課題解決の方策を講ずることを考えあわせて慎重に検討をしました。</p> <p>その結果、平成 27 年度から“小学校、中学校を自由に選択できること”を</p> </div>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【作木会場】

テーマ

(1) 作木に住み続けるために

平成26年7月1日(火) 会場名 作木山村開発センター

意見・要望	回答
	<p>基本に、学校選択ができる時期を小・中学校入学時または他市区町村からの転入時のみとすることとしました。</p> <p>これは、小学校6年間、中学校3年間、さらには義務教育9年間の継続した就学を意識して学校選択を行っていただくことを期待して改正したものです。また、「通学区域自由化制度」の見直しと併せて、「指定学校変更申立て」により指定学校を変更できる事由を厳格にしました。</p> <p>これらの見直しが課題解決の方策として有効にその効果を発現するためには、制度改正の趣旨や制度に対する意見や思いを保護者の方に丁寧に説明し、通学区域自由化制度を利用する者の責任と自覚、学校、地域、家庭の担う役割をお互いが意識し、連携・協働して子どもたちの育成にあたる必要があります。教育委員会は、今後も継続して通学区域自由化制度について、検証と評価をしていきます。</p>